

2月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和7年2月13日(木)
- 2 会場 本庁舎 7階 会議室7A
- 3 開会 午後2時30分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
増田紀子 委員(職務代理者)
増田徹哉 委員
外山敬三 委員
古谷光子 委員
- 5 会議出席者 増井太郎 教育部長
伊東義直 学校福祉部長
杉山佳丈 こども未来部長
嶋美津子 教育総務課長
寺尾正幸 学校教育課長
小林伸生 教育センター所長
萩原雅顕 学校給食課長
平田泰之 図書課長
荒井健 子ども支援課長
青島庸行 家庭支援課長
平岡雅子 保育・幼稚園課長
渥美鑑司 保育・幼稚園課主席指導主事
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当兼庶務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

<p>羽田教育長</p>	<p>【午後 2 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中、2月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の議事録署名人は「増田紀子委員」と「古谷委員」となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>まず、議案として、議第 15 号「焼津市幼児教育の重点（基本方針）（案）について」、保育・幼稚園課主席指導主事から説明をお願いします。</p>
<p>渥美保育・幼稚園課主席指導主事</p>	<p>議案資料の 2 ページをご覧ください。</p> <p>令和 7 年度 焼津市の教育の重点「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」を受け、幼児教育の重点を「自分の遊びを見つけ、夢中になって遊ぶ子」、「自分の思いを持つ」、「自分の思いを出す」としました。</p> <p>基本方針といたしまして、「焼津市教育大綱」及び「令和 7 年度焼津市の教育の重点」に基づき、幼児にふさわしい豊かな学びのある園生活を通して、令和 7 年度も自己実現の第 1 段階である「自分の思いを持つ」「自分の思いを出す」ことができる子の育成に努めます。自分の思いを持ち、自分の思いを出す姿を、「自分の遊びを見つけ、夢中になって遊ぶ子」とし、幼児教育の重点とします。</p> <p>各園では引き続き、この目標と重点を視野に入れて設定した「園目標」及び「重点目標」の達成を目指して、子どもの思いや意見を尊重した組織的な教育活動を推進し、家庭・地域との協働に努めながら、魅力ある園づくりに努めます。</p> <p>幼児教育の目標・重点の実現に向けた具体的な取組を 5 点考えました。学校教育の取組と揃え、幼小中で継続して行います。</p> <p>具体的な取組として、生きる力の基礎を育む幼児への指導について 2 点の取組、園児の成長を支える教育環境の充実について 3 点の取組があります。</p> <p>まず、「生きる力」の基礎を育む幼児への指導として、2 点の取組について説明します。</p> <p>取組 1 は、夢中になる遊びです。</p> <p>これは、幼稚園教育要領・保育所保育指針に沿って、子どもの興味や関心が原動力となった夢中になる遊びを展開し、「生きる力」の基礎の育成に努めます。</p> <p>自分の遊びから友達との遊びに広げ、様々な人・もの・ことと出会う楽しさを十分に味わうことができるよう、一人一人がその子ならではの夢中になって遊べる環境を提供し、子どもの世界を広げていきます。このこと</p>

により、様々なものに興味を持ち、主体的に自分のやりたいことを実現させる力を育てていきます。

園の取組として、子どもの「やりたい！」がふくらむ遊びのための環境づくりと活動を豊かにする援助を行います。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」を考慮した活動を展開し、活動と評価を一体化し、「知識及び技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力の基礎」、「学びに向かう力・人間性等」をバランスよく育てます。

また、子どもをまるごと受け止め、やりたいことを実現できる環境づくりと援助を工夫します。

取組2は、安定した心で過ごす園生活です。

園では、安定した情緒のもとで活動を行い、「自分が大切な存在である」という実感と自己肯定感を育み、そして、自他の存在を大切にすることを育てていきます。また、生活の中で、「うれしい」、「楽しい」、「くやしい」、「いやだ」など様々な思いを経験し、前を向ける強い心を育てていきます。

3ページをお願いします。園の取組として、どの子どもも安心・安全に過ごすことができる環境をつくり、一人一人が主体性を発揮する保育を展開します。また、子どもの思いを充分受けとめ、思いを引き出す環境づくりや援助の工夫をし、結果以上に過程を認める指導を行います。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」を考慮した園生活の中で、子ども一人一人に応じた指導を行います。

次に、園児の成長を支える教育環境の充実として、3つの取組について説明します。

取組3は、教職員の和です。

一人一人の教職員が本来もつ資質や能力を最大限に発揮するためには、相互の人間関係が良好で和のある職場であることが大切です。その和を高め、より機能的な組織体制を構築します。幼児期の子どもにとって、人格形成の第一歩に出会う教職員は大きな存在です。子どもたちの思いや意見を尊重し、安全・安心を守り、健全な成長を保障するために、高い専門性をもち、魅力的な存在でありたいと考えます。そのために、教職員の資質能力と危機管理能力の向上を図ります。

園の取組として、教職員個々が力を発揮できるよう、教職員の和を高め、より機能的な組織体制を構築します。具体的には、教職員の資質能力の向上を図り、幼児理解を深め、教職員としての専門性を高めます。また、危機管理能力の向上を図り、災害発生時等に適切に対応し、安全に行動できる実践力を育てます。また、教職員の幼児理解・教材研究の時間確保のため、教職員の働き方改革を推進します。

取組4は、家庭・地域との協働です。

<p>羽田教育長</p>	<p>幼児期は、家庭と園で、子どもの様子や願いを密に共有することが大切です。家庭と園が連携し、思いをそろえて子どもたちの成長を支えていきます。また、子どもの活動は園にとどまらず、地域の力を得て、いろいろな人・行事と出会い、豊かな体験をすることで、心と体を育てていきます。</p> <p>園の取組として、「焼津市教育大綱」や「令和7年度焼津市の教育の重点」に示された目標や重点について、園から家庭や地域に発信し、理解と協力を得るよう努めます。また、家庭と密な連絡や情報交換をして共通理解を図りながら、子どもの自己肯定感を育てます。自主性と自己肯定感を育む子どもへの接し方を家庭に啓発し、共に子どもを育てます。また、地域とのふれあいの場を設定し、地域全体で子どもを育てていきます。</p> <p>取組5は、関係諸機関との連携です。</p> <p>家庭での育ちの状況が気になる子、特別な支援を要する子などが増えている中で、どの子にも確かな育ちの場を保障する必要があります。園では、子ども個々の教育的ニーズを捉え、関係諸機関と連携して対応します。</p> <p>園の取組として、様々な支援を必要とする子どもの早期発見、早期対応に努めるとともに、福祉、保健医療、司法、教育相談等の関係諸機関と日常的な連携や緊急時の支援の依頼などをし、協働して対応します。また、関係諸機関との情報共有と共通理解に基づき、同じ方向性を持ち、継続的な指導・支援を行います。</p> <p>4ページの構想図をご覧ください。</p> <p>これまで説明をしたこと、目標・重点、そして5点の取組を上段に明記しました。</p> <p>取組を支える基盤が「焼津市乳幼児教育推進会議」を中心とした「オールやいづ★ねっこプロジェクト」の各事業です。</p> <p>平成27年度に設置した乳幼児教育推進会議は、公立・私立、幼稚園・保育所などの枠を越え、さらに、小学校との連携・接続を図りながら、焼津市全ての園で質の高い乳幼児教育活動を展開されるように4つの柱で推進しています。</p> <p>乳幼児教育は、小学校以降の義務教育を支える土台、いわばねっことなるものです。この土台が堅固になるよう、小学校教育への円滑な接続を意識しながら、「自分の遊びを見つけ、夢中になって遊ぶ子」を育てていきます。</p> <p>以上で、令和7年度幼児教育の重点についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
--------------	--

外山教育委員	幼稚園の就園率はどの位ですか。今後、少子化が進んでいくと思いますが、幼稚園・保育園には、どのような課題がありますか。
平岡保育・幼稚園課長	最新データの資料ではありませんが、令和6年10月現在の園児数で報告させていただきます。幼稚園につきましては、公立幼稚園6園の令和6年10月入所の園児数は、年少・年中・年長合わせて146人です。
外山教育委員	園児数は、減っていますか、それとも増えていますか。
平岡保育・幼稚園課長	<p>近年、公立幼稚園だけで比較してもだんだん減っており、また、私立幼稚園についても減っています。</p> <p>女性の就業率が高まっていることありますし、長時間預けたいという保護者が増えていることから、保育園の需要は増えておりますが、幼稚園の入園者は減少しているという状況です。</p>
羽田教育長	幼稚園・保育園においてどのようなことが課題になっているか整理していただき、次回の定例教育委員会で説明していただければと思います。
増田紀子教育委員	<p>重点目標である「自分の遊びを見つけ、夢中になって遊ぶ子」については、すごく大事ななと思って読ませていただきました。やはり、子どもが主体であるということをお大事にしていると思いますが、自分の遊びを見つけていくなかで、幼児は自分の思いをなかなか言葉に出せないと思います。そのような中で、幼稚園、保育園の先生方が、遊びの中の子どもの思いを見届けて支援していくということが大事なことで改めて思いました。</p> <p>もう一点は、以前だいぶ出て解消されてきたと思っていました小1ギャップについて、不登校案件にも出てきますが、いかに滑らかに幼稚園から小学校に繋がっていけるかということは皆が願っているところです。</p> <p>「オールやいづ★ねっこプロジェクト」にもありますが、小学校の教育と幼稚園・保育園の教育というものをお互いに理解しているということは大事なことでと思いますので、「教育内容の相互理解」の中にある授業参観や保育参観など、こういった行事は大事にして欲しいと思いました。</p>
渥美保育・幼稚園課長	「オールやいづ★ねっこプロジェクト」の事業の中に、保育研修会という幼稚園、保育園の研修会を小学校の先生方にも見ていただく機会を設けていたり、公立幼稚園、保育園の公開保育にも各小学校に周知し、気軽に参観できるような取組を行っています。

羽田教育長	<p>また、研修の一環として小学校の授業参観へ幼稚園、保育園の先生方に入っただき、小学校1年生の授業を幼稚園、保育園の先生方に模擬授業というかたちでやっていただくなど、幼稚園、保育園の先生が授業の現場を、小学校の先生方が保育の現場を体験する機会を設け、その後意見交換をするということを行っていますので、このような取組は、今後も続けていきたいと思います。</p> <p>国から、架け橋期プログラムというものが示されており、資料にも掲載していますが、焼津市の場合は、他市町より早くから公立私立の枠を超えたり、幼稚園、保育所の枠を超えて、教員、保育士が一同に集まって行う取組「オールやいづ★ねっこプロジェクト」を、以前から行っていることが強みであると思っています。私立幼稚園、保育園と公立の小学校との連携は非常に難しいことでありましたが、既に、幼稚園、保育園が団結しているため、そこへ小学校が連携するということはやりやすいのかなと思います。もう一つは、保育・幼稚園課に小学校の教員が入っているため、幼稚園、保育園と小学校の連携が深まっていくということがあると思います。また、以前、保育・幼稚園課に在籍していた職員が、現在、小学校の校長となっており、この校長が幼稚園と小学校の連携について校長会で広めたりしていることなどが、焼津市は非常に進んでいると思っています。</p>
古谷教育委員	<p>小1ギャップについては、すごく気になるところです。先ほどの増田紀子教育委員のお話を聞いていたら、以前からそういった問題があったということですが、私は、最近その言葉と出会って、小学校1年生から登校拒否をする児童が出ているということで大変ショッキングなニュースでありました。これは、例えば保育園、幼稚園の時は健全に過ごせていた子が、希望に満ちてランドセルを背負って小学校に通いだした途端に何か今までと違うぞとのお子さんが感じて急に学校に通えなくなってしまったということなのではないでしょうか。</p>
渥美主席指導主事	<p>確固たる根拠はありませんが、小学校と幼稚園では、環境といいましょうか、建物の大きさであったり、教室の雰囲気であったり、人数の多さなど子どもながらに環境の違いを感じて何か不安に感じたり心配に思ったりすることがあるのかなという感じはしています。</p> <p>従って、小学校1年生の4月から5月のゴールデンウィーク明けにかけて重点的に取り組んでいることとしては、幼稚園でやってきた手遊びや歌などを、担任の先生と子ども達が幼稚園でやってきたことを一緒にやるということや、給食の支度など自分達で行わなければならないことを覚えていったり、学校生活の中で、2年生、6年生などと交流を行ったりする</p>

古谷教育委員	<p>など、1年生が入学直後からスムーズに学校生活に馴染んでいけるように、幼稚園とのギャップが緩やかになるような取組は各学校が工夫して行っています。</p> <p>小学校での取組についてはよくわかりました。同じように幼稚園、保育園でも小学校に入学したらこうなるよというようなことも園児に対して伝えてありますか。</p>
渥美保育・幼稚園課主席指導主事	<p>はい。幼稚園の年長の担任と小学校1年生の担任が連携しながら、例えば、幼稚園ではどのようなことをしていたか小学校1年生の先生が情報を仕入れたり、幼稚園の先生が、小学校の先生に対して、小学校に入ったら子ども達とこんなことをしたらどうかと助言をしたりしながら情報交換を行っています。</p> <p>幼稚園の時期に、小学校でひらがなが書けるようになるであるとか、先行して幼稚園で刷り込ませるということではなく、幼稚園は幼稚園の中で遊びが主体の活動を継続していきながら、小学校入学初期は、幼稚園でやってきたことを多く取り入れながら、小学校へ子ども達が楽しい入り方になるような連携を綿密に行っています。</p>
羽田教育長	<p>子どもによってそれぞれ特性はありますが、私が小学校に赴任していた時は、4月に入学して間もない頃に、朝集団登校をしますが、幼稚園はお母さんと一緒に行っています。小学校の集団登校にはお母さんは通常はついてきませんが、入学間もない子どもでお母さんがいないとダメな子はお母さんが付いてきますが、校門まで付いてきて帰ろうとすると泣き出してしまうという子がいます。</p> <p>こういった子どもについては、お母さんと先生とで会話をして、先生が手を繋いでなんとか教室に入れようとしますが教室で泣き出してしまいう子もいたり、いろんな子どもがいますが、そこは、保護者と先生が相談しながらみんなで協力してやっています。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りします。</p> <p>議第15号「焼津市幼児教育の重点（基本方針）（案）」について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
教育委員全員	<p>(異議なし)</p>

羽田教育長	<p>それでは、承認といたします。</p> <p>次に、議第 16 号「令和 7 年度教育費当初予算（案）について」、教育部長、学校福祉部長、こども未来部長より順に説明をお願いします。</p>
増井教育部長	<p>資料の 5 ページをお願いします。</p> <p>私からは、議第 16 号「令和 7 年度教育費当初予算（案）」の教育委員会事務局所管分について説明をさせていただきます。</p> <p>まず、資料の 6 ページをお願いします。</p> <p>教育費であります。令和 7 年度当初予算額は、84 億 4,204 万円で、前年度と比べ、10 億 5,434 万 1 千円の増であります。</p> <p>なお、この教育費には、教育委員会が所管する事業のほか、市長が所管する社会教育の一部、文化振興やスポーツに関する予算も含まれております。</p> <p>予算編成に当たっては、令和 7 年度につきましても、各事業の優先順位等の検討を行ったうえで行いました。</p> <p>続きまして、資料の 7 ページをお願いします。</p> <p>概ね今年度と同様の事業を継続する中、来年度、新規で立ち上げる事業や、特に力を入れていきたい事業などを部の課ごとに主要事業として挙げましたので、この主要事業について、これから順次ご説明させていただきます。</p> <p>はじめに、教育部関係です。まず、教育総務課です。</p> <p>小学校校舎等整備工事業費 867 万 5 千円ですが、これは、港小学校への特別支援学級増と、黒石小学校への通級指導教室の設置に伴い、教室に空調を整備するものです。</p> <p>次の、小・中学校教育環境整備事業費 3 億 7,996 万 6 千円は、児童生徒の教育環境の向上を図るため、「学び舎にこにこ元気計画」に基づき、トイレの洋式化（大井川西小、大井川南小）やロッカー改修（港小、小川中）などを行うものです。</p> <p>次の、小・中学校猛暑災害対策事業費 12 億 6,865 万 3 千円は、小中学校全体体育館へ空調設備を設置することとしており、中学校全 9 校にあっては令和 6 年度に完了することから、令和 7 年度は小学校全 13 校について、設置を完了しようとするものです。また、グラウンド等の屋外における暑さ対策として、小中学校各 1 校でミスト発生機をレンタルで設置し、効果等運用の検証を行うほか、小学生の登下校時の熱中症対策として、令和 6 年度は全小学生に保冷剤付ランドセル背あてパッドとクールタオルを配付しましたが、令和 7 年度も引き続き新 1 年生を対象に配布します。</p>

次の、小・中学校要・準要保護児童生徒就学援助費 1 億 2,075 万 9 千円は、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費や学校給食費等を支給します。また、物価高騰が続く中、夏休みの期間や進学・進級時など、一時的に増大する保護者の負担を軽減するため、学校夏季休業期間昼食費や進学・進級時児童生徒教育費の支給を行います。

次に、学校教育課です。学校教育課所管の事業として、まず、地域クラブ活動推進事業費 879 万 7 千円、こちらは資料の 8 ページになりますが、生徒の多様なニーズに応じたクラブ活動の場と専門的な指導を受ける機会を確保するため、休日を中心として、地域クラブを実施しようとするもので、令和 7 年度は、新たに 8 種目を立ち上げ、各クラブに対する運営補助金や生徒・指導者分の保険掛金の補助を継続します。

次の、外国語指導助手配置事業費 6,474 万 1 千円は、児童生徒の外国語学習をより充実させるため、小中学校の外国語活動・外国語科の授業をサポートする、外国語指導助手（ALT）を配置しようとするもので、令和 7 年度は、新たに、語学指導等を行う外国青年招致事業（いわゆる「JET プログラム」）により招致した外国青年 2 人を外国語指導助手（ALT）として任用することとしています。

次の、外国につながる児童生徒等教育支援事業費 2,741 万 1 千円は、増加する外国につながる児童生徒に対応するため、支援員の配置を継続的・計画的に実施し、児童生徒の学校生活への適応支援や、保護者面談など、きめ細やかな支援を行うほか、新たに入国した児童生徒の受け入れや、学校に就学する前の児童生徒への母語での学習支援（プレ教室）、小学校に入学予定の幼児への学校生活体験（プレスクール）等の事業についても、継続的に実施します。

次の、小・中学級支援員配置事業費 1 億 6,535 万円ですが、児童生徒に寄り添い、授業における個別の学習や学校生活の支援を行う特別支援学級サポーター、学びの充実サポーター等を市内すべての小中学校に配置しようとするほか、小学校低学年クラスの児童が安定した学校生活を送り、基本的な学習・生活習慣を身に付けられるよう、低学年サポーターを配置します。令和 7 年度は、11 人増員し、計 122 人の支援員が児童生徒の学校生活の充実を支援します。

次に、学校給食課です。

学校給食食材費高騰対策事業費 1 億 3,047 万 8 千円は、学校給食食材費が高騰するなか、保護者負担増とならないよう小中学校の給食費を据え置き、これまでどおり栄養バランスや量を保った安全な学校給食を安定的に提供しようとするものです。

次に、図書課です。

伊東学校福祉部長	<p>図書館図書資料購入費 焼津・大井川図書館、両館併せて2,920万円は、広く市民の利用を図るため、焼津・大井川両図書館及び市内8つの地域交流センター図書室の資料の充実を図るものです。</p> <p>以上が教育部関係の主要事業の予算の概要の説明となります。</p> <p>次は、学校福祉部関係の説明となります。</p> <p>学校福祉部の主要事業について、御説明申し上げます。</p> <p>はじめに、家庭支援課の主要事業となります。</p> <p>就労などにより、保護者が昼間、家にいない小学校の児童に対し、放課後等における生活や遊びの場を提供するため、放課後児童クラブを運営委託するとともに、地域住民との交流を図りながら、子どもたちの健やかな育ちを支援する事業であります。</p> <p>「放課後児童クラブ運営事業費（補助分）」3億4,407万7千円は、28クラブ35支援の単位への放課後児童クラブの運営に係る委託料、支援員等の処遇改善や建物借り上げ料などに要する経費であります。</p> <p>その下の「放課後児童クラブ運営事業費（単独分）」7,128万円は、施設の修繕料、児童扶養手当受給世帯及び多子利用世帯等に対する利用料助成に要する経費、夏季休暇期間に開設する2クラブの運営委託料等であります。令和7年度から、市独自事業として、第1子が放課後児童クラブを利用していなくても、第2子以降の利用料については、低学年（小1～小3）は無料、高学年（小4～小6）は半額とします。</p> <p>その下の「焼津西小学校区放課後児童クラブ整備事業費」5,074万8千円は、民間団体が設置する「焼津西小学校区放課後児童クラブ」の新設に伴う補助金であります。</p> <p>次は、子ども支援課の主要事業となります。</p> <p>学校生活に不安を抱える児童生徒やその保護者に対し、子ども支援課「あゆみ」と家庭支援課「きずな」が中心となり、関係機関の参画を得ながら適切な支援を実施し、将来の社会的自立や不登校からの復帰、情緒の安定など、児童生徒のあらわれに適した継続的な支援をする事業であります。</p> <p>「不登校児等教育支援費」5,211万9千円は、市内3か所のチャレンジ教室の指導員9人、スクールカウンセラー1人及び家庭児童相談員3人の報酬、東益津チャレンジの施設維持管理などに要する経費であります。</p> <p>その下の「校内教育支援センター（心の教室）事業費」4,023万5千円は、自分のクラスに入りにくい児童生徒が落ち着いた空間の中で安心して自分に合ったペースで学習・生活したり、相談等ができるよう全小中学校に配置している心の教室サポーター22人の全小中学校への配置に要する経費であります。令和7年度は、午後まで支援できる学校を4校から8校</p>
----------	--

	<p>に増やし、支援の充実を図ります。</p> <p>以上が、学校福祉部所管分の説明となります。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
杉山こども未来部長	<p>資料 10 ページをお願いします。</p> <p>こども未来部の幼稚園関係になります。</p> <p>上段と下段に 2 つの事業を掲載していますが、上段が私立幼稚園 11 園、下段が公立幼稚園 6 園になります。いずれも、熱中症対策として、日除けテント、遮光スクリーンなどの設置を推進し、屋外で安全に活動できる環境整備を行おうとするものであります。以上です。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	<p>それでは、お諮りします。</p> <p>議第 16 号「令和 7 年度教育費当初予算（案）について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
教育委員全員	(異議なし)
羽田教育長	<p>ありがとうございました。それでは、承認とさせていただきます。</p> <p>次に、議第 17 号「令和 6 年度教育費 2 月補正予算（案）について」、教育部長より説明をお願いします。</p>
増井教育部長	<p>資料の 11 ページをお願いします。</p> <p>議第 17 号「令和 6 年度教育費 2 月補正予算（案）」について、ご説明申し上げます。12 ページをご覧ください。</p> <p>こちらの表は、教育委員会（事務局職員が補助執行する市長事務に係るものも含みます。）所管事務の歳入、歳出における款、項、目ごとの補正予算額を掲載しております。次ページの 13 ページから、それぞれの補正理由を記載しておりますので、12 ページの表と対照させながら、説明いたします。</p> <p>はじめに 12 ページの上段の表の歳入についてです。</p> <p>15 款 国庫支出金 2 項 6 目 教育費国庫補助金 20 万円の増額ですが、これは、教育支援センター「東益津チャレンジ」の ICT 環境整備（Wifi 設置）に対して、13 ページに記載のとおり、国から教育支援体制整備事業</p>

費補助金として交付を受けたことによるものです。

次の、16 款 県支出金 3 項 6 目 教育費委託金 229 万 2 千円の増額ですが、これは、地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業に係る静岡県との契約締結による県から委託金です。

次の 18 款 1 項 6 目 教育費寄附金 500 万円の増額は、焼津で生まれた子供たちの芸術的感性を育むために活用してほしいと、寄附の申出があったことによるものです。

次の、21 款 諸収入 5 項 5 目 雑入の 50 万円の増額は、大井川図書館の外部通路階段手摺設置工事に対し、「静岡県市町村振興協会助成金」が交付決定されたことによるものです。

次に、歳出です。今回の補正では、人事院勧告を踏まえた給与改定を理由とした常勤職員及び会計年度任用職員の人件費に係る増額が多数を占めています。

はじめに、3 款 民生費 3 項 1 目 児童福祉総務費 26 万 3 千円は、放課後児童クラブ運営事業（単独分）に従事する会計年度任用職員の人件費の補正です。

次の、10 款 1 項 教育総務費 2 目 事務局費及び、3 目 学校教育指導費の 4,091 万 9 千円は、13、14 ページに記載のとおり、それぞれの事業に従事する職員の人件費の補正です。

次の、2 項 小学校費 1 目 学校管理費の 3,203 万 8 千円の減額は、15 ページの上段に記載のとおり、人件費の増額と、小学校猛暑災害対策事業の事業費見込みによる減額によるものです。

次の、2 目 学校振興費は、国庫補助小学校要・準要保護児童就学援助費に国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当することによるものです。

次の、3 項 中学校費 1 目 中学校管理費 609 万 6 千円の増額も、人件費の補正によるものです。

2 目 学校振興費は、国庫補助中学校要・準要保護生徒就学援助費に国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当することによるものです。

4 項 幼稚園費 1 目 幼稚園費の 976 万 2 千円の増額は、15 ページの下から 2 項目 幼稚園費に記載のとおり、人件費の補正によるものです。

次の、5 項 社会教育費 1 目 社会教育総務費 59 万 5 千円及び、3 目 図書館費 486 万 9 千円は、15 ページ最下段及び 16 ページの上段に記載のとおり、人件費の補正によるものです。なお、図書館費においては、大井川図書館施設管理費で執行している事業に歳入でご説明しました静岡県市町村振興協会助成金 50 万円を充当しております。

次の、6 項 保健体育費 3 目 学校給食費 1,805 万 2 千円の増額は、人件

	<p>費の補正によるものです。また、学校給食食材費高騰対策事業費に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当しております。</p> <p>以上が、教育費2月補正予算案についての説明となります。 よろしくお願いたします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>それでは、お諮りします。 議第17号「令和6年度教育費2月補正予算(案)について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
教育委員全員	<p>(異議なし)</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。それでは、承認とさせていただきます。 ここで、こども未来部職員は退席いたします。お疲れ様でした。</p> <p>次に、議第18号「語学指導を行う外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について」、教育部長より説明をお願いします。</p>
増井教育部長	<p>資料17ページをご覧ください。</p> <p>先ほど令和7年度教育費当初予算(案)で説明しましたALTについては、文科省、外務省など国が支援し、語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)を行っております。</p> <p>JETプログラムとは、外国青年を招致して地方公共団体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流を図る事業で、1987年の開始以来、78か国から7万7,000人以上が参加してきた、世界最大規模の人的交流プログラムで、このプログラムに参加した外国青年は「外国語指導助手(ALT)」、「国際交流員」、「スポーツ国際交流員」の3つの職種で活動しています。この任用の仕組みとしては、総務省、外務省、文部科学省、一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)の協力のもと、地方公共団体等が任用するものとなっています。</p> <p>焼津市の英語教育における外国語指導助手(ALT)の活用状況についてですが、小学校につきましては、市で雇用する4人のALTと、派遣業務委託の8人のALTを配置し、計12人のALTで市内全ての小学校を</p>

巡回しています。小学3、4年生の外国語活動で35時間、5、6年生の外国語科で70時間の全ての授業に派遣しています。また特別支援学級で各校年間10時間の授業を先生とALTが一緒になって行えるようにしています。

中学校につきましては、派遣業務委託の3人のALTを配置し、市内全ての中学校を巡回しており、派遣業務委託により11人のALTを派遣しています。

現状のALTの活用にあたっては、国等の財政上の支援が全くない市の一般財源を原資としています。

JETプログラムは、国も推奨しており、国際交流が主となっていますが、これを活用した場合には、普通交付税により財政措置がされることになっております。そうすると、雇う費用は全て国からの財政措置で賄えることとなります。中学生に対しては、現在、3人を派遣していますが、なかなか全校を回るのが難しいため、中学校のALTも増やしていきたいということと、JETプログラムを地方公共団体でも活用しているところがあるため、令和7年度は、2人をALTとし、3年間で6人に増やすように考えています。まずは、中学校から進めていきたいと考えています。

JETプログラムを活用したALTは、市で任用することとなり、その方々の報酬や費用弁償について条例で定めなければなりません。身分は会計年度任用職員になりますが、この方々の報酬や費用弁償につきましては既に条例で定められていますが、このJETプログラムを活用した外国青年を雇う場合の報酬などは、統一的な基準が示されており、どの自治体で任用されても統一的な額になるようになっています。

18ページをご覧ください。

本条例案ですが、第2条は報酬額について定め、第3条には費用弁償として、通勤に係る手当、第4条で公務のための旅行に係る費用弁償、第5条で赴任及び帰国のための旅行に係る費用弁償について記載しています。

この条例の施行に関し必要な事項は教育委員会規則で定めることになっています。

次に、19ページをご覧ください。

旧の方は、平成3年に制定されたかなり前の条例になりますが、今回、内容がかなり変わったため、この条例を全部改正するといった形になっています。

条例の内容については、以上になります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

羽田教育長

説明が終わりました。

御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。

古谷教育委員	外国青年のための住居について、保障はありますか。
増井教育部長	<p>国の制度としては、報酬の中で行うようになっています。</p> <p>地域によっては、官舎があり、その施設を利用したり、コーディネーターに調整していただいたりするところもあるかと思います。</p> <p>本市では、どういった方法で住居を探したらよいかわからない部分もあるかと思いますので、住居を市で確保し、報酬の中で本人に費用を支払っていただくというやり方を考えています。</p>
増田徹哉教育委員	外国青年については、応募はかなりありますか。
増井教育部長	外国青年に対する募集は、CLEARを通して募集することから、現時点ではどのくらいの応募があるかはわからない状況です。
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りします。</p> <p>議第 18 号「語学指導を行う外国青年の報酬及び費用弁償に関する条例の制定について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
教育委員全員	(異議なし)
羽田教育長	<p>ありがとうございました。それでは、承認とさせていただきます。</p> <p>次に、報告事項に移ります。</p> <p>報告事項の 1 番、「教育センター リニューアルについて」、教育センター所長より報告をお願いします。</p>
小林教育センター所長	<p>資料の 1 ページをご覧ください。</p> <p>私から、「教育センター リニューアル」について報告します。</p> <p>「教育センターみらい」は、大井川庁舎再整備にともない、庁舎西側 2 階「大井川商工業センター」跡地へと移転します。リニューアルに伴い、オープニングセレモニーを 3 月 13 日 (木) の 9 時 30 分から 1 時間程度で行います。</p> <p>出席者は、資料中段に記載してありますが、市長、教育長、教育委員、</p>

	<p>市議会議員、大井川地区自治会長等を予定しています。</p> <p>教育委員のみなさんにおかれましては、お忙しい中ではありますが、ご都合つくようでありましたら、セレモニーへのご出席をお願いいたします。よろしくお願いいたします。報告は、以上です。</p>
羽田教育長	<p>報告が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	(質疑なし)
羽田教育長	次に、報告事項の2番、「いじめ問題への対応について」、子ども支援課長より報告をお願いします。
荒井子ども支援課長	<p>資料の2ページをお願いします。</p> <p>まず、小学校の状況であります。1月の新たな「いじめ」の認知件数は10件でありました。昨年度よりも増加しております。友達が嫌がる暴言を吐く。些細なことで腹を立て、暴力をふるう。嫌がることを言うなど、いずれも学校で適切に指導し、見守りを続けております。</p> <p>次に、3ページをお願いします。</p> <p>中学校の新たな「いじめ」の認知件数は21件でありました。昨年度よりも増加しております。</p> <p>スマホで許可なく相手の動画を撮る、悪口を言う。帰りに待ち伏せて後をついていく、などがありました。こちらも、学校で適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。</p> <p>資料、戻りまして2ページの(4)現在の状況をご覧ください。小学校では、いじめの解消率が66.1%となっております。しかし、認知から3か月以上たたないと解消にならないので、10月までの認知件数における解消率ですと80.7%が解消となっております。</p> <p>資料3ページをお願いします。同様に中学校では、解消率が53.8%ですが、3か月前までの認知件数における解消率ですと70.2%となっております。今年度も残り少なくなってきましたが、積極的にいじめを認知し、解消件数も増やしていけるよう働きかけを続けていきます。以上です。</p>
羽田教育長	<p>報告が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
増田徹哉教育委員	資料を見ますと、小学校6年生の男子は、いじめの件数が8月からずっと0件となっており、中学生に上がっても0件が続いていければと思いま

荒井子ども支援課長	<p>すが、何か特別な指導等をしているのですか。</p> <p>小学校6年生については0件が続いていますが、特別なことをしているというわけではありません。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>次に、報告事項の3番、「最近の小中学校の状況について」、引き続き、子ども支援課長から報告をお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>資料の4ページをお願いします。</p> <p>「1月の生徒指導関係」であります。まず、不登校については、小学生は171人で昨年度よりも9人増えています。中学生は274人で、昨年度よりも60人も増えております。</p> <p>今年度学校福祉部では、どこからも支援を受けていない不登校児童生徒ゼロを目指しています。1月の不登校児童生徒の内、支援を受けていない割合は、小学校で19.9%、中学校で17.5%でした。12月と比べて支援を受けていない割合が、小学校は少し増加、中学校は少し減少しました。特に中学校では、先月よりも13人不登校生徒が増えているのに、関係機関につながっていない生徒数は減っていました。今後も、早めにSSWや子ども支援課等に連絡することを働きかけていきます。支援を受けていない不登校児童生徒ゼロを目指し、学校と連携して取り組んでいきます。</p> <p>2か月ごとの長期欠席率で見ると、小学校ではずっと増え続けていましたが、12月・1月は11月・12月と比較して同じ割合でした。中学校では、11月・12月に比べて12月・1月の長期欠席率が下がっています。これは、不登校児童生徒数は増加したものの、長期欠席者は小学校で変わらず、中学校では減少しているということになります。</p> <p>次に問題行動であります。小学校は25件、中学校は37件でした。どちらも昨年度より増加していますが、先月と比べると、小学校・中学校ともに減少しています。小学校では、リコーダーが当たったことに腹を立てて自分のリコーダーでたたき、相手も挑発して怒らせていやな思いをさせるなどの生徒間暴力が多く見られました。また、いやなことを言ったり、相手がいやがることをしたりするその他粗暴も多く見られました。</p> <p>中学校では、嫌がることをしたり、SNSで相手をからかう投稿をしたりするその他粗暴が最も多く、校舎内の壁のはがれてきているところをはがして回ったり、掲示物にいたずら書きをしたりする器物損壊も多く見られました。2月も不登校や問題行動に丁寧に対応し、新年度に向けて希望</p>

	<p>をもって進級進学できるよう働きかけていきたいと考えています。</p> <p>次に交通事故については、小学生・中学生ともに1件ずつありました。</p> <p>小学生は下校中に車道に飛び出し、自動車と接触した事故です。中学生は、下校後に自転車で自動車の横をすり抜けようとしたときに、自動車のサイドミラーと接触し、前方にあった電柱にぶつかった事故になります。交通事故には十分注意するよう各学校での指導を呼び掛けていきます。</p> <p>最後に不審者についてであります。1月は2件ありました。小学生2人が若い男性3人に声をかけられたもの、もう1件は、下校中に走ってきた車の男に追いかけられたものです。どちらも、警察に連絡し、巡回パトロールなどをしてもらっています。各校でも、注意喚起を行ってまいります。別件ですが、不審者に関して、先日、補導員幹事の方から聞いた話ですが、焼津市の中学校を卒業した高校生が車内で盗撮犯を見つけ、警察に連絡し逮捕に繋がったという事件があったそうで、市内の小中学校での指導の成果が表われた件であると報告してくださいました。以上です。</p>
羽田教育長	<p>報告が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
古谷教育委員	<p>1月に、県内の学校で爆破予告メールが届いたという新聞報道を見ましたが、こういった際の学校でのリスクマネジメントはどのようになっていますか。</p>
荒井子ども支援課長	<p>ケースによっても異なりますが、今回のケースにつきましては、県でも同じ対応をしており、全国でもいろんな場所に同じような予告メールは送られていますが、子ども達には知らせずに学校へのみ周知し、十分気をつけるよう働きかけをしました。</p>
古谷教育委員	<p>具体的には、どういったことに気を付けるのですか。</p>
荒井子ども支援課長	<p>爆破予告の時間に、施設等を見回ることを学校に対してお願いをしました。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>次に、学校教育課長から報告をお願いします。</p>
寺尾学校教育課	<p>資料の5ページをお願いします。</p>

長	<p>まず、「1 インフルエンザ等による学級閉鎖の状況」です。小学校で11学級、中学校で3学級の報告がありました。小学校では、昨年度より減っていますが、かなりの学級数の閉鎖がありました。</p> <p>次に、(2) インフルエンザ以外による学級閉鎖ですが、小学校で1学級、中学校で4学級の報告がありました。こちらについては、新型コロナやインフルエンザではないですが、高熱が出る子どもの数が増えたことにより学級閉鎖をしたということが中学校で多く見られました。</p> <p>次に、「2 令和7年度の教職員人事異動について」です。</p> <p>はじめに、(1) 欠過員の状況についてです。</p> <p>欠過員とは、本来必要な教員数が確保できていない場合は欠員となり、必要な教員数が確保できており、他の自治体へ交流に出せるような状況であれば過員ということになります。</p> <p>焼津市の小学校教職員は2名、中学校教職員は教科により若干欠員がありますが、臨時講師等で対応する予定であります。</p> <p>県内他市町においては、本年度も大きな欠員状況にあり、担任が確保できていない市町もあると聞いております。</p> <p>(2) 学級編制についてです。</p> <p>本年度は、小学校5年生までが国の基準により、1学級35人以下の児童で編制しております。</p> <p>令和7年度は、小学校6年生も国の基準により35人以下学級編制となります。</p> <p>中学校の学級においても、35人以下の編成となるが、県からの加配教員によって賄われることとなります。</p> <p>(3) 小学校教科担任制についてです。</p> <p>小学校高学年(5・6年生)の教科担任制が段階的に行われていますが、本年度そのための加配教員が焼津市に4人配置されました。来年度も4人が加配される予定です。</p> <p>来年度は新たに、小学校中学年(4年生)にも教科担任制のための加配として、1人が加配される予定です。</p> <p>本年度4人配置されていた小学校専科(英語以外)は、中学年の教科担任が加配されることから、本年度をもって終了となるため来年度の加配はありません。</p> <p>しかし、焼津市では、加配がされない学校でも、工夫し教科担任制に取り組んでいる学校が多くある状況です。</p> <p>(4) 外国人支援加配についてです。</p> <p>本年度市内小学校に11人、中学校に4人の外国人児童生徒支援加配がありましたが、令和7年度は、小学校は、2人増え13人、中学校は1人増え、5人の加配となる予定です。外国につながる児童生徒の日本語指導</p>
---	---

	<p>が、充実するように努めてまいりたいと思います。</p> <p>(5)通級指導加配についてです。</p> <p>来年度焼津西小に新たに通級指導教室を開設します。また、黒石小にサテライト教室ということで、小川小の通級指導教室の教員が、黒石小へ伺って通級指導をするということで、育成枠を含め、小学校に11人、中学校に2人の加配となる予定です。</p> <p>最後に、「3 令和6年度 卒業式、終了式日程について」です。</p> <p>本年度は、3月17日、18日、19日の3日間で全ての小中学校において卒業式、終了式が行われる予定です。報告は、以上です。</p>
羽田教育長	<p>報告が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>次に、報告事項の4番、「焼津市教育奨励賞（心灯賞）審査結果について」、引き続き、学校教育課長より報告をお願いします。</p>
寺尾学校教育課長	<p>資料6ページをお願いします。</p> <p>焼津市教育奨励賞（心灯賞）について、審査結果を報告します。</p> <p>資料7ページ、8ページをご覧ください。</p> <p>焼津市教育奨励賞（心灯賞）授与要項に則って、まずは、各校長先生から推薦していただいた先生方を審査することになっています。</p> <p>第2条に、幼稚園、保育所及び学校教職員の表彰の基準が記載されています。</p> <p>第3条には、一般の個人、団体の表彰の基準について記載されています。</p> <p>それでは、資料戻りまして6ページをご覧ください。</p> <p>1月15日に、先ほど説明させていただきました「焼津市教育奨励賞（心灯賞）授与要項」に則って、審査委員会を実施しました。</p> <p>その際、資料9ページ、10ページにあります6名の小中学校の教員が推薦されたため、この方々の審査を行いました。</p> <p>その結果、資料6ページの(4)審査結果に記載のとおり、焼津市立焼津東小学校の大畑祐恵子先生、焼津市立湊小学校の寺尾しのぶ先生、焼津市立港中学校の北野寿一先生が選出されました。</p> <p>一般の教育奨励賞については推薦がなかったため、該当者無しとなっております。授賞式ですが、令和7年3月13日（木）16時からとなっております。この日は、14時から定例教育委員会となっておりますが、その後、本庁舎会議室1Bで行いますので、教育委員の皆様にもご出席いただきま</p>

	<p>すようお願いいたします。報告は、以上です。</p>
羽田教育長	<p>報告が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>次に、その他の1番、「写真展「やいづの子どもたちのがんばりと支える教職員の姿を見てね!」について」、教育センター所長から説明をお願いします。</p>
小林教育センター所長	<p>その他資料の1ページをご覧ください。 焼津市では、これまで背あてパットやミストシャワー、体育館のエアコン設置などの教育環境の充実について、テレビや新聞のメディア報道も通して、市民の皆さんへお伝えしています。それらのハード面の環境に加え、ソフト面とも言える教職員も子ども達と一緒に頑張っていることを、画像を通して市民のみなさんに紹介したいという願いで、写真展を企画しました。 保護者へは各小中学校から、市民のみなさんへは広報やいづやLINEを通して、周知を図っています。期間中は、子ども達が学校で使っているクロームブックに実際に触れ、どんなことができるのか体験する企画も計画しました。 現在、写真掲載の承諾作業を行っていますが、承諾を得られないお宅もあり、差し替え等の作業をしているところです。次回の教育委員会の2月28日は期間中になりますので、ぜひ、楽しんでいただけたらと思います。よろしくをお願いします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>次に、その他の2番、「ボードゲームひろば開催について」、図書課長から説明をお願いします。</p>
平田図書課長	<p>その他資料の2ページをお願いします。 大井川図書館では、ボードゲームで家族や友達と一緒に、楽しく自由な時間を過ごせるよう、展示室を開放します。</p>

	<p>期間は3月6日（土）から3月16日（日）で、休館日は除きます。 対象はどなたでもとなっていますが、小学3年生以下のお子様には保護者同伴での利用をお願いします。</p> <p>開催期間中は、常設のボードゲーム21点や図書館で貸出しているボードゲーム、個人所有のボードゲームなどを持ち込んでお楽しみいただけます。以上です。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>（質疑なし）</p>
羽田教育長	<p>以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。 全体を通しまして、何かありましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次回の開催予定であります。次回は、2月28日（金）午後3時30分から臨時教育委員会、そして、今年度最終の定例教育委員会は、3月13日（木）午後2時から予定しています。場所は、本日と同じ本庁舎7階会議室7Aで行います。</p> <p>以上をもちまして、2月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後3時55分閉会】</p>